

【講演録】

社会保険労務士の実践知に学ぶ法学教育に関する講演会の概要


櫻庭 総

教育プロジェクト「地域の法実務家から学ぶ、法学を職業および地域貢献に活かす実践知教育」の一環として、2018年1月15日、社会保険労務士の実践知に学ぶ法学教育に関する講演会を開催した。

講師には社会保険労務士の武田啓詩氏をお招きした。武田氏は、社会保険労務士の業務をする傍ら、地域合同労組の活動にも従事されている。このような会社の経営と組合活動という、労働者側、使用者側双方の事情に精通しているご経験を踏まえて、「20代で開業した若手社労士が語る 損をしない労働法の理論と実践」という演題でご講演いただいた。

講演内容は、大学卒業後に就職活動で大きな挫折を経験したことや、そこから労働問題に関心を持ち、現在の職業を目指していった経緯など具体的なエピソードがふんだんに盛り込まれたものとなっており、武田氏の年齢が若いことも相俟って、聴講する学生に自分の問題として考えさせる工夫が凝らされていた。法やデータを自分の武器として独学で学び取っていく実践のなかから、理論の重要性を再確認していかれた過程を率直に語っていただき、未だ社会人経験に乏しい学生は貴重な追体験をすることができたように思われる。

講演会には、経済学部教員・学生約100名が参加し、講演会後は、講師と参加者とのあいだで活発な質疑応答が行われた。以下にそれらの内容をまとめた講演録を掲載する。なお、本公演会は、2017年度部長裁量経費（チームプロジェクト・教育）の支援を受けて実施した。記して感謝する。



20代で開業した若手社労士が語る
損をしない労働法の理論と実践

社労士を目指している人必聴！
知らなきゃ損する労働法の知識を伝授します！

日時：2018年1月15日（月）10:20-11:50
講師：武田 啓詩（社会保険労務士）
場所：山口大学吉田キャンパス 経済学部 第一大講義室